

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【公表番号】特表2008-510670(P2008-510670A)

【公表日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-014

【出願番号】特願2007-528553(P2007-528553)

【国際特許分類】

B 6 5 G 17/08 (2006.01)

【F I】

B 6 5 G 17/08

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 頂部表面(44)を有する中間領域(29)；

(b) 前記中間領域(29)に第1の近位側部分(36)で連絡しており、該中間領域(29)からベルトの移動方向(35)に第1の遠位側部分(41)へ延びる複数の第1の連結端部(32)であって、各第1の連結端部(32)は第1の横方向厚み部(34)を有する第1の連結端部(32)を提供する対向する側壁(33)をそれぞれ有しており、前記対向する側壁(33)どうしの間で横方向厚み部(34)を通る第1のピボット・ホール(68)をそれぞれ有している複数の第1の連結端部(32)；並びに

(c) 前記中間領域(29)に第2の近位側部分(45)で連絡しており、該中間領域(29)から第1の連結端部(32)とは反対方向に第2の遠位側部分(48)へ延びる複数の第2の連結端部(38)であって、各第2の連結端部(38)は第2の横方向厚み部(49)を有する第2の連結端部(38)を提供する対向する側壁(43)をそれぞれ有しており、前記対向する側壁(43)どうしの間で横方向厚み部(49)を通る第2のピボット・ホール(71)をそれぞれ有している複数の第2の連結端部(38)；を有してなるベルト・モジュール(23、26)であって、

前記第2の連結端部(38)は第1の連結端部(32)と相補的に配置(offset)されて、1つのベルト・モジュール(26)における各第1の連結端部(32)どうしが、隣接するベルト・モジュール(23)における各第2の連結端部(38)どうしの間に規定されるスペースの中に嵌り合うことによって、隣接して配置されるベルト・モジュール(23、26)どうしを連結することができること、

第1のピボット・ホール(68)は、頂部表面(44)に対して実質的に平行に配置された第1の壁部(203)及び前記第1の壁部(203)に対して第1の鋭角()をなして配置された第2の壁部(209)を有して形成され、前記第1の壁部(203)及び第2の壁部(209)は前記第1のピボット・ホール(68)の対向する端部に配置された第1及び第2の湾曲した壁部(215、218)によって互いに連絡されていること、

第2のピボット・ホール(71)は頂部表面(44)に対して実質的に平行に配置された第3の壁部及び前記第3の壁部に対して第2の鋭角()をなして配置された第4の壁部を有して形成され、前記第3の壁部及び第4の壁部は前記第2のピボット・ホール(71)の対向する端部に配置された第3及び第4の湾曲した壁部によって互いに連絡されて

おり、前記第1の鋭角()及び第2の鋭角()は鏡映的(reflective)であること、前記第1のピボット・ホール(68)及び第2のピボット・ホール(71)は第2の湾曲した壁部(218)に隣接して配置されるロッド受け部(72)を有しており、前記第1及び第2のピボット・ホール(68、71)はロッド受け部(72)から第1の湾曲した壁部(215)の方へロッド受け部(72)から遠ざかる向きに狭くなることを特徴とするベルト・モジュール(23、26)。

【請求項2】

中間領域(29)には硬化ウェブ(65)が設けられていることを特徴とする請求項1に記載のベルト・モジュール(23、26)。

【請求項3】

ベルト・モジュール(23、26)において、頂部表面(44)とは反対の側に硬化ウェブ(65)が設けられていることを特徴とする請求項2に記載のベルト・モジュール(23、26)。

【請求項4】

第1及び第2の鋭角()は約30°である請求項1～3のいずれかに記載のベルト・モジュール(23、26)。

【請求項5】

第1のピボット・ホール(68)及び第2のピボット・ホール(71)は頂部表面(44)に対して鋭角に設けられていることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載のベルト・モジュール(23、26)。

【請求項6】

第1のピボット・ホール(68)及び第2のピボット・ホール(71)は円錐形状に近い長円形の形状を有することを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載のベルト・モジュール(23、26)。

【請求項7】

第1のピボット・ホール(68)と第2のピボット・ホール(71)とはオーバーラップしており、隣接するモジュール(23、26)どうしを連結させた場合に、第1のピボット・ホール(68)及び第2のピボット・ホール(71)のそれぞれの実質的に丸い部分(72)が互いに位置合わせされて配置されることを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載のベルト・モジュール(23、26)。

【請求項8】

(a) 頂部表面(44)を有する中間領域(29)、前記中間領域(29)に第1の近位側部分(36)で連絡しており、該中間領域(29)から第1の遠位側部分(41)へベルトの移動方向(35)に延びる複数の第1の連結端部(32)であって、各第1の連結端部(32)は第1の横方向厚み部(34)を有する第1の連結端部(32)を提供する対向する側壁(33)をそれぞれ有しており、前記対向する側壁(33)どうしの間で横方向厚み部(34)を通る第1のピボット・ホール(68)をそれぞれ有している複数の第1の連結端部(32)；及び前記中間領域(29)に第2の近位側部分(45)で連絡しており、該中間領域(29)から第2の遠位側部分(48)へ第1の連結端部(32)とは反対方向に延びる複数の第2の連結端部(38)であって、各第2の連結端部(38)は第2の横方向厚み部(49)を有する第2の連結端部(38)を提供する対向する側壁(43)をそれぞれ有しており、前記対向する側壁(43)どうしの間で横方向厚み部(49)を通る第2のピボット・ホール(71)をそれぞれ有している複数の第2の連結端部(38)を有してなる複数のベルト・モジュール(23、26)であって；

前記第2の連結端部(38)は第1の連結端部(32)と相補的に配置(offset)されて、1つのベルト・モジュール(26)における各第1の連結端部(32)どうしが、隣接するベルト・モジュール(23)における各第2の連結端部(38)どうしの間に規定されるスペースの中に嵌り合うことによって、隣接して配置されるベルト・モジュール(23、26)どうしを連結することができる複数のベルト・モジュール(23、26)；並びに

(b) 隣接するベルト・モジュール(23、26)における第1及び第2の連結端部(32、38)の第1のピボット・ホール(68)及び第2のピボット・ホール(71)を通って配置されるピボット・ロッド(80)

を有してなるモジュール式ベルト(20)であつて、

第1のピボット・ホール(68)は、頂部表面(44)に対して実質的に平行に配置された第1の壁部(203)及び前記第1の壁部(203)に対して第1の鋭角()をなして配置された第2の壁部(209)を有して形成され、前記第1の壁部(203)及び第2の壁部(209)は前記第1のピボット・ホール(68)の対向する端部に配置された第1及び第2の湾曲した壁部(215、218)によって互いに連絡されていること、

第2のピボット・ホール(71)は頂部表面(44)に対して実質的に平行に配置された第3の壁部及び前記第3の壁部に対して第2の鋭角()をなして配置された第4の壁部を有して形成され、前記第3の壁部及び第4の壁部は前記第2のピボット・ホール(71)の対向する端部に配置された第3及び第4の湾曲した壁部によって互いに連絡されており、前記第1の鋭角()及び第2の鋭角()は鏡映的(reflective)であること、

前記第1のピボット・ホール(68)及び第2のピボット・ホール(71)は第2の湾曲した壁部(218)に隣接して配置されるロッド受け部(72)を有しており、前記第1及び第2のピボット・ホール(68、71)はロッド受け部(72)から第1の湾曲した壁部(215)の方へロッド受け部(72)から遠ざかる向きに狭くなることを特徴とするモジュール式ベルト(20)。

【請求項9】

中間領域(29)には硬化ウェブ(65)が設けられていることを特徴とする請求項8に記載のモジュール式ベルト(20)。

【請求項10】

ベルト・モジュール(23、26)において、頂部表面(44)とは反対の側に硬化ウェブ(65)が設けられていることを特徴とする請求項9に記載のモジュール式ベルト(20)。

【請求項11】

第1及び第2の鋭角()は約30°である請求項8～10のいずれかに記載のモジュール式ベルト(20)。

【請求項12】

第1のピボット・ホール(68)及び第2のピボット・ホール(71)は長く設けられている請求項8～11のいずれかに記載のモジュール式ベルト(20)。

【請求項13】

第1のピボット・ホール(68)及び第2のピボット・ホール(71)は頂部表面(44)に対して鋭角に設けれていることを特徴とする請求項8～12のいずれかに記載のモジュール式ベルト(20)。

【請求項14】

第1のピボット・ホール(68)及び第2のピボット・ホール(71)は円錐形状に近い長円形の形状を有することを特徴とする請求項8～13のいずれかに記載のモジュール式ベルト(20)。

【請求項15】

第1のピボット・ホール(68)と第2のピボット・ホール(71)とはオーバーラップしており、隣接するモジュール(23、26)どうしを連結させた場合に、第1のピボット・ホール(68)及び第2のピボット・ホール(71)のそれぞれの実質的に丸い部分(72)が互いに位置合わせされて配置されることを特徴とする請求項8～14のいずれかに記載のモジュール式ベルト(20)。

【請求項16】

複数のモジュール(23、26)がレンガ積みの様式で配置されることを特徴とする請求項8～15のいずれかに記載のモジュール式ベルト(20)。